

■基本的な感染症対策のポイント

- 手洗い、手指消毒、うがいの実施
- 3密(密集、密接、密閉)を回避し、人との距離(2m以上)を確保する
- 換気の徹底

寒い時期の換気は、暖房器具を使用しながら次の方法を取り入れると室温の変化を抑えられます。

- ・暖房器具の近くの窓を開ける。
- ・短時間に窓を全開するよりも、一方向の窓を少しだけ開けて常時換気を行う。
- ・台所や洗面所などの換気扇を常時運転にする。

② 高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成期間を延長します

問 保健センター TEL 0296-77-9145

今冬のインフルエンザ患者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まって以降初めて全国的な流行時期に入りました。

そこで市では、今年度の高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成期間を2月末まで延長します。まだ接種していない方で接種を希望する方は、下記の医療機関で接種してください。なお、ワクチンが無くなり次第終了となる医療機関もあります。

※小児インフルエンザは対象になりません。

※高齢者インフルエンザの予防接種費用助成は、年度内1人1回です。

医療機関名		
栗屋医院	あやか内科クリニック	石本病院
茨城県立こころの医療センター	磯医院	立川記念病院
太田皮フ科	ともべ内科クリニック	笠間耳鼻咽喉科
根本産婦人科医院	神里医院	埴医院
河村医院	常陸クリニック	佐藤医院
ふじえだクリニック	下田整形外科	武藤医院
たかだ脳神経外科・内科クリニック	山本内科小児科医院	メディカルケアクリニックかさま
わたなべ整形外科	柳橋医院	梅里クリニック
本多内科循環器科医院	※市外医療機関での接種は対象になりません。	

③ 遺児養育手当を支給します

問・申 笠間市社会福祉協議会 本所(笠間市美原 3-2-11) TEL 0296-77-0730

笠間支所(笠間市石井 717) TEL 0296-73-0084

岩間支所(笠間市下郷 5139-1) TEL 0299-45-7889

社会福祉協議会では共同募金配分事業として、遺児養育手当を支給します。昨年度申請した方には郵送でお知らせします。

対象 市内に住所を有しかつ居住する、父母または父か母と死別した義務教育修了前の児童、生徒を家庭において養育している方

支給額 遺児1人につき月額2,000円

申込方法 遺児の戸籍謄本、養育者の世帯全員の住民票、振込先がわかるもの、印鑑を持参し窓口でお申し込みください。

申込期限 3月3日(金)